

## 第二南陽園事業計画

第二南陽園は、サービス指針である「笑顔で、ご利用者の心に寄り添うサービスを提供します」「地域と繋がり助け合う、開かれた施設を目指します」「専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境を作ります」を基に、ご利用者とご家族、そして地域や職員が温かく交流のできる施設を目指し、サービスの一層の充実に努めます。

### 1. 全体目標

- 1) ご利用者の尊厳を守り、安心してその人らしく暮らせる環境づくりを推進します。  
権利擁護・虐待防止委員会を定期開催するとともに、職員研修や事例検討を通じて不適切なケアの早期発見・是正に取り組みます。
- 2) 感染症の発生予防および拡大防止を重要課題と位置づけ、標準予防策、職員研修の実施、早期発見、早期対応体制の強化を図り、ご利用者の安全確保と事業継続を見据え、継続的な感染対策に取り組みます。
- 3) 新人職員や外国人職員等が専門職として力を発揮できるよう、教育体制の見直しと業務マニュアルの整備をします。また、定期的な面談やフォロー体制を整え、不安や課題を把握・改善を図り安心してサービスを提供できるよう取り組みます。
- 4) ICT機器等の活用を積極的に検討・推進し、記録業務や情報共有の効率化を図ります。これにより業務の標準化と生産性向上を進め、職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりにつなげます。

### 2. 各会議、委員会目標

#### 【リーダー会議】

- 1) 業務改善を図りながら、働きやすい環境を構築します。
- 2) 感染症を持ち込まないように標準予防策を行い、感染症発生時には正しい知識と対応で最小限に抑えます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 各フロアでの取り組みや課題を共有・検討して柔軟かつスピーディに必要な業務改善を行う											
2) -1 1ケア1手洗い（消毒）を繰り返し職員へ周知し習慣化を図る											
2) -2 指導職を中心にフロア内でコロナ・インフル・ノロウイルス感染症のシミュレーション研修を実施する											





**【食事委員会】**

- 1) 食事支援の目標（各フロア）を設定し達成できるように取り組みます。
- 2) ご利用者の意見を取り入れ、フロアが中心となり食事主体の行事の充実を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			1) 3か月ごと目標設定・実施・評価								
			2) 食事主体の行事企画・実施								

**【口腔ケア委員会】**

- 1) 多職種会議で個々のご利用者の嚥下状態を評価しながら継続的に経口維持支援を行います。
- 2) 歯科医師・衛生士の口腔ケアの助言をもとに、統一した口腔ケアを実施します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 嚥下機能が低下しているご利用者に対して適宜、嚥下内視鏡や、 頸部聴診を行いご利用者に合った食事形態を検討する											
2) 歯科医師・衛生士の助言を委員が中心にフロアへ周知し継続的に 実施できているか振り返りを実施する											

**【アクティビティ委員会】**

- 1) ご利用者の希望に沿った外出支援を行います。
- 2) ご利用者の日常の様子をホームページで発信します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 外出支援のマニュアルを見直す。											
1)-2 ご利用者の希望に沿った外出支援の実施											
2) 日常の様子やレクリエーション、行事をホームページに掲載する											

**【機能訓練委員会】**

- 1) 移乗用具を使用する意義や必要性を認識し対応ができるようにします。また、移乗状況のアセスメントを通じ、ご利用者の安全とケアワーカーの身体への負担軽減に努めていきます。
- 2) ポジショニングの基礎を応用しながら、ご利用者の状態変化に適した対応を行っていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→		1)-1 移乗用ボードの使用方法・移乗介助選択シートについて研修を実施									
←→		1)-2 「移乗介助選択シート」を活用して対応につなげる									
		2)-1 拘縮を引き起こす仕組みと対応、体にかかる重さの流れについて研修を実施									
		2)-2 褥瘡者などを対象にポジショニング対応の見直しを継続的に行う									

**【実習担当者会議】**

- 1) マニュアルを周知、活用し根拠のある指導を行えるようにします。
- 2) フロア職員と連携しながら、実習の目標が達成できるようサポートします。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											
1) 統一した指導が行えるようマニュアルを周知し、定期的に見直しもおこなう											
←→											
2) 実習の進捗状況を確認し、学校と連携しながらサポートする											

### 3. 各職域目標

#### 【1階フロア】

- 1) ご利用者の笑顔を増やし、楽しく過ごしていただきます。
- 2) 職員が働きやすい環境を整えていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) -1 外出支援の実施、行事や余暇活動の充実を図る 1) -2 ご利用者一人一人へのアセスメントを見直し、楽しみや好きなことを把握して実践する											
2) 業務内容の振り返りを定期的に行いながら、環境整備も実施していく											

#### 【2階フロア】

- 1) フロア体制の変更に伴う業務の見直しを継続的に行い、ご利用者が安心して過ごせる環境を作ります。
- 2) ご利用者の生活空間の整理整頓や整容・身だしなみを整えることに努め、ご利用者が気持ちよく生活できる環境を作ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)業務内容の振り返りを定期的に行い、安全確保や効率化を図る 1)-2 ご利用者のニーズを再確認し、可能な限り実現できるような業務体制を構築する											
2)-1 フロア環境整備を行い、心落ち着く生活空間を創作する											
2)-2 必要物品を準備し、洗面や整髪、汚れた衣類の交換をすぐに行うよう習慣化する											

**【3階フロア】**

- 1) ご利用者への理解を深め、個々のニーズに沿ったケアの質の向上に取り組みます。
- 2) チームケアの中でサービスマナー向上に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←————→											
1)-1 アセスメントシートを閲覧しやすく整備しニーズを把握											
←————→											
1)-2 日々の関わりの記録を充実させ、ニーズの実践・モニタリングを行い、 それに合わせて業務改善を図る											
←————→											
2)-1 サービスマナー向上の情報提示・啓発											
2)-2 グループミーティングにて、職員間でのサービスマナーの確認と 個別具体事例の検討を行いながら課題改善を図る											

**【生活相談員】**

- 1) 年間目標利用率97.0%の達成を目指し、退所から20日以内の入所調整に努めます。
- 2) 空床が発生した際にショートステイとして活用するため新規利用者の獲得に努めるとともにリピート利用に繋がるよう居宅支援事業所やご家族との良好な関係性を構築します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			←————→								
1) 日常生活継続支援加算の算定要件変更し、入所待機者の拡大を図る											
		←————→									
2)-1 フロア状況に応じて、速やかな入所調整実施											
2)-2 即時、応相談体制の構築をする											



**【機能訓練室】**

- 1) ご利用者が安全で安心して使用できるよう、車いすの衛生面を含めた点検を定期的に行い、チェックされた項目が解決に至る仕組みを構築します。
- 2) 作業活動を通じて、創作の楽しさや喜びといった気分の向上と、他者とのつながりを得られるようにしていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→		1)-1 各フロアでの車いすの点検内容や頻度、課題などを把握する									
←→		1)-2 課題などに応じて、点検項目や頻度などの見直しを図る									
1)-3 修理依頼のデータ化、車いすの洗浄方法の周知や 洗浄に必要な道具類を用意する											
1)-4 ご利用者の安全を確保するため、車いすのメンテナンスに関する情報と 知識を共有する											
←→											
2)-1 活動室にて個人や集団での創作を定期的に行う											

**【地域連携担当】**

- 1) 学生への理解を深め、学びに役立つ充実した実習を行うことで入職に繋がられるように努めます。
- 2) 行政や地域と連携してニーズに合わせたボランティアの受け入れを拡大し、ご利用者の生活に楽しみを増やすよう支援します。
- 3) 小学校の高齢者体験や保育園交流など、地域との関りを深める活動に積極的に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←→											
1)-1 学生への必要な配慮や対応について学校と情報共有を図り、 受け入れ体制を整える											
1)-2 フロア実習担当者と連携して充実した実習ができる環境づくりに努める											
←→											
2) 100年活躍ナビや杉並ボランティアセンターを活用して、 ご利用者のニーズに合わせたボランティア活動を実施する											
←→											
3) 施設と地域相互のより良い交流を通し、ご利用者の自立支援・活性化につなげる											